

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和7年度戸籍総合システム複合機保守点検業務（後期）
発注課	デ）スマートシティ推進部住民情報課
選定事業者	リコージャパン株式会社 デジタルサービス営業本部北海道支社公共営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
当該業務は、現在稼働中の戸籍総合システムに接続している複合機を保守する業務である。保守対象の複合機には、「行政用ファクシミリ機能」と呼ばれる、戸籍総合システムのネットワーク内において各業務拠点間での画像データ送受信を行う機能が搭載されているため、戸籍総合システムと切り離しての保守はできない。ゆえに同機能の保守を行うためには、現行戸籍総合システムの構成を把握していることが必要である。 そのため、上記事業者以外の者から調達するには本市システムの構成を公開することとなり、セキュリティ上の問題がある。 以上の事項から、当該業務を実施できるのは同システム現行保守業務を受託している上記事業者のみである。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、上記事業者との随意契約(特定)とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

決定日	令和7年 9月 8日
-----	------------